

実質賃金22年度1.8%減

物価高、2年ぶりマイナス

厚生労働省が二十三日発表した毎月勤労統計調査（確報、従業員五人以上）の二〇二二年度分によると、物価変動を加味した実質賃金の月平均は前年度比1.8%減となった。マイナスは二年ぶりで、消費税率引き上げなどの影響で2.9%減となった一四年度以来の落ち込み幅。ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした物価高の影響が表れた形で、家計の苦しい状況が浮き彫りとなった。

宿泊・飲食名目は大幅増

新型コロナウイルス禍から経済活動が回復に向かう中で、基本給や残業代などを合わせた現金給与総額（名目賃金）は増えているが、物価の上昇に賃金の伸びが追いつかない状況となっている。

二二年度は月平均で、現金給与総額は1.9%増の三十二万六千三百八円。基

本給を中心とした所定内給与は1.1%増の二十四万八千九百六十三円で、残業代に当たる所定外給与は4.1%増の二万八千九百七十五円。

現金給与総額について、

増加率を主要産業別で見ると、最も大きかったのは宿泊・飲食サービス業の8.9%増。ほかに運輸・郵便

業が5.8%増、生活関連サービス業が4.1%増となっており、新型コロナウイルスの影響で厳しい状況が続いていた産業の伸びが目立った。

就業形態別では、一般労働者は2.3%増の四十三万三千九十二円。パートタイム労働者は2.8%増の十万二千七百九十一円だった。

一人当たり総実労働時間は0.4%増の一三六・四時間で、二年連続のプラスだった。

二三年三月の実質賃金（確報）は前年同月比2.3%の減少だった。二二年四月以降マイナスが続いている。

二三年春闘は急激な物価高騰を踏まえ、主に大手企業で大幅な賃上げの回答が相次いだ。